

平成22年度第4回経営協議会議事要録

日時 平成22年10月26日(火)10時

場所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出席 学内委員5名 欠席1名

学外委員6名 欠席なし

会議成立

開会10時

議事に先立ち、学長から挨拶および8月以降の本学を取り巻く状況等として以下の事項について説明があった。

1. 8月6日に開催された経営協議会と顧問会議の合同会議での主な質問、意見に対する学長からの説明及び回答について
2. 政府が2011年度の予算編成で「特別枠」の配分に国民の声を反映する「政策コンテスト」を実施し、各省庁が要望した施策について国民の意見を募る「パブリックコメント」に対して、本学では緊急全学集会を開催するなど対応し、学生、保護者から約1000通の意見を内閣府に郵送したことについて(資料報告第1号)
3. 運営費交付金をめぐる全体の状況として、8月に文部科学省が、政府の設定した特別枠要望額で約8,600億円を計上し、運営費交付金は、324億円増の要求となっていること、学生の授業料免除等の財源を「特別枠」に回し、要望が実現した場合の想定では4.3%増の枠が組まれているが厳しい状況であることについて
4. 国立大学4大学が要望した国立大学法人運営費交付金の確保について、愛知県議会議決し、議長名で文部科学大臣宛に10月14日付で送付したことについて
5. 第1期中期目標期間の業務実績報告として、教員養成の多様化、学芸課程の学部化、全国トップレベルの教員就職率の維持等について
6. 平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果が10月13日に通知され、全体評価として、教職大学院が一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことの指摘があったことについて

次いで、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

議 題

1. 平成22年度第3回経営協議会議事要録の承認について
学長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 超過勤務手当の支給割合について

学長から提議され、これまで附属学校に労働基準監督署の臨検が入ったことの経緯についての説明ののち、折出委員から以下のとおり説明があった。

・岡崎労働基準監督署からの是正勧告に基づき、対象となった岡崎の附属学校教員の本年4月、5月の時間外労働の割増賃金を11月の給与支給時に支払うこととしたこと

・時間外労働が月60時間を超え、さらに深夜勤務を行った教員に対して、本学職員

給与規程に記載のない100分の175の割増賃金を労働基準法に則って支払うこととしたこと

・今後の対応として、学長名義で附属学校にあっては夜10時以降の施設使用を禁ずる文書を出し、職員の健康保持、家族との交流等に努め、翌日の業務へ支障が生じないように維持していきたいこと

これに対して、質疑応答の後、本件を承認した。

委員からの意見 大学側の応答

会社でも残業をする人は決まっていることが多い。本人、チーム、上司がどういう内容で残業しているのかを分析することが必要である。施設の時間外の使用禁止は仕方がないが、個別面談をして意識を変えることも必要である。

大学教員は裁量労働制となっているが附属学校教員はそうっていない。他大学のように附属学校がキャンパスに隣接していれば様子も分かりやすい。

附属学校は愛知の教育を牽引してきた中枢であり、一般校と同様の業務に加え多くの教育実習生を受け入れるなど内容が豊富なので、勤務時間を切ることが容易ではない。予算の問題だけではない。

入試や業務上やむを得ない場合の施設使用は認められる。超過勤務の予算を節約するためだけの制限ではなく、あくまで職員の健康や家族のためを考えてのことと思っている。

3．2010年度愛知教育大学予算の補正（案）について

学長から提議され、折出委員から資料に基づき、予算額増として国立大学財務・経営センター施設費交付事業費が1,000千円増額されたことの説明があり、標記補正案を承認した。

4．愛知教育大学商標等取扱要項の制定について

学長から提議され、折出委員から資料に基づき、今般、商標登録を出願したことに伴い、商標および商標権の取り扱い要項を定め、適正な運用を図るという制定理由、制定の要点、施行日について説明があり、質疑応答の後、標記について承認した。

なお、商標については後日、各委員あてに配布することとした。

5．土地（農地）の利用計画について

学長から提議され、折出委員から資料に基づき、大学が農地を取得するに至った経緯、大学が農地を取得する目的、大学での農業関係教育・研究等の現状、期待される効果、利用計画等について説明があり、検討した結果、標記について承認した。

なお、本計画は承認後、豊田市農業委員会へ（譲渡）申請することとなる旨補足説明があった。

6．愛知教育大学旅費支給基準の一部改正について

学長から提議され、折出委員から資料に基づき、新幹線のぞみ号の特急料金について、「のぞみ」利用が一般的になっていることや移動時間の短縮等、時間の効率的利用ができる点を勘案して「のぞみ料金」を支給するよう基準の一部を改正したいこと及び前年度実績を踏まえた予算額等、宿泊を伴う旅行について、宿泊施設の発行する領収

書等の証憑を旅費請求書に添付する書類として加えることについての一部改正であることの説明があった。

これに対して、質疑応答の後、標記について承認した。

報 告

1. 来年度概算要求に係わるパブリックコメントへの対応について
議事に先立ち、学長から報告があったため、省略。

2. 2011年度学内予算編成について（中間報告）

折出委員から、資料に基づき、2011年度予算については第2期中期目標・計画を踏まえ、基本的にはこれまでの予算決定の流れに沿って進められること、現下の概算要求の状況を勘案し大幅な変更もあり得ることの説明の後、2011年度の収入予測、2011年度予算の基本方針、2011年度予算の策定等について報告があった。

3. 2011年度概算要求について

折出委員から、資料に基づき、特別経費に係る文部科学省から財務省に要求された事項及び要求額、施設整備費にかかる標記要求の概要について報告があった。

議事終了後、学長から引き続き意見交換を行いたい旨述べられた。

委員からの意見 大学側の応答

評価結果にある教職大学院の定員充足について、教育創造開発機構は学部教育に主体があるように見えることについて伺いたい。

教職大学院の定員充足については、第3次までの入試の実施や推薦入試制度を設けて定員確保に努めたい。教育創造開発機構については、学部の特化した機構ではなく、大学教育・教員養成開発センター（5部門）では教科学等の研究領域等を持っている。

科研費の申請率を上げることについては努力がうかがえるが、例えば自分の経費は充足しているという人には、グループ研究の在り方についても研修会などでPRしたり、文科省から講師を呼んでみることもよいのではないかと。

今回、名古屋大学OBに申請書類を事前チェックしてもらった。

科研費が採択されれば、旅費にも使える。また、大学に審査員の経験者がいると思うので、応募についてPRしてもらおうのがよい。

正規教員採用率（50.3%）についてはもっと上がるのではないかと。県では1500人の採用枠がある。学生にきちっとした指導することが大切だ。

最近受験率は上がり、9割近くなってきている。学生には教員OBに面接指導をしてもらっている。一挙に50%を70、80%にすることは難しいが、大学として一歩でも上がるように努力したい。

私学が教員採用に力を入れ始めている。

正規教員採用率50.3%は全国でもトップの数字。全体としてみれば国立大学のシェアは落ちてきている。

免許更新講習は今後どうなるのか

中教審において審議されており、一定の結論が得られ、法律改正が行われるま

の間は現行制度が継続されることとなる。

私学でも講習をしている。

県下で連合体を作って受講者の割り当て数を決めている。本学では予算を投じてe - ラーニングによる講習を他大学との共同で開催している。

4 . 次回開催日について

総務課長から , 次のとおり報告があった。

第 5 回

日 時 平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日 (火) 1 4 時 ~ 1 6 時

場 所 K K R ホテル名古屋

第 6 回

日 時 平成 2 2 年 1 2 月 1 0 日 (金) 1 3 時 ~ 1 5 時

場 所 K K R ホテル名古屋

閉会 1 2 時